

審議会意見対応表

委員名	該当	意見	意見に対する対応・対応理由
鈴木委員		「実施計画」はいつ示されるのか？委員には示さないのか？(第1章から)第4回にも発言したが、今回の「基本計画(案)」も具体性に欠ける。「基本構想(案)」に對比した「基本計画(案)」にもなっていない。私は「基本計画(案)」に多数の対象となる側を記載し、広く選択、議論していただくほうが良いと考えます。	今回の審議会においては、総合計画基本構想及び基本計画を審議いただきます。実施計画については、基本構想および基本計画策定後に、当初予算等要求に合わせて、総合計画に記載の取り組みの方向性を具体化する手段として策定します。
鈴木委員		計画の再考ポイント(期間)を2,3年に設定。(第2,3章) 第5次計画分は終了し、その結果と課題抽出は3年です。総務省の32次地方制度調査会の答申もR2年度中に出るので、R3年度を再考ポイントに設定し、見直しを図る。	復興計画における取組状況、課題については本計画にいても踏襲しております。本計画期間の中間年に見直しの可能性も含めて、中間目標を据えるものとします。
鈴木委員		道路計画の見直し(第3章) ゾーニングが決定した中で、土地利用計画(用途指定も含め)と道路計画の重要性を重視すべきである。	4-4(1)「都市計画制度等を活用」,(3)「体系的な道路ネットワークの形成」等に盛り込んでいます。
鈴木委員		パークゴルフ場については審議しないのか？ 山元町の予算規模で10%以上の事業費となると予想されるパークゴルフ場について現在の資料には一言も記していない。未決定の事項とはいえ、調査費計上している。しかも、広大な面積を占める事業は計画に大きな影響を与えると思うため。	調査費の計上は、事業実施の可否を判断するための業務委託であり、現段階では事業実施の結論に至っていませんので、総合計画にも反映できない状態です。事業実施となった場合でも総合計画との整合が図られるよう、基本計画3-4(3)で「レクリエーションの機会と場の提供に努めます。」との記載しており、ここにパークゴルフを含めた表現にしています。
鈴木委員		山元町定住促進事業の資料をください。要項でOK。	別途配布します
伊藤洋子委員	基本計画	基本計画(案)5項の現況と課題のところですが文言が重複して多く、分かり辛いような気がします。同じことを言っているのに「障がいのある方とその家族の安定的な生活を確保するために」の部分は取っても良いと思います。	障がいのある方とその家族のを削除し、「安定的な生活を確保するために」
萩原委員		意見なし	
栗和田委員		意見なし	
寺島委員		意見なし	
伊達委員	基本構想	p2、1、計画策定の意義 13行目…が「大きな強み」になり、 p12最後の行から、新しい『絆』が生まれたことは理解できるがこれがどこにつながっていくのか何の『強み』なのか、意味が不明。	「加えて、震災を契機に育まれた全国とのつながりが大きな励みとなり、全国的なネットワークが形成されつつあります。そして、本町においても、国際化・情報化の～」と修正します。
伊達委員	基本構想	p12、3行目⑤…の整序化 整序化という言葉は初めて出て来たと思うが土地改良ではよく使われるようだが、一般的ではないので説明が必要。	用語集に追記します
伊達委員	基本構想	p12、3行目⑥震災後の… 21行目…地域振興公社の設立も進み、→…地域振興公社も設立され(修正)	修正しました
伊達委員	基本構想	p14、7行目・「最寄品」の言葉の意味の説明も必要では。	修正しました
伊達委員	基本構想	第2編 基本構想 p20、7行目と下から3行目「…しながら…」、はどちらも片手間という印象をうける。計画書に記載する表現の言葉としては不適當、訂正を。	財産を活用しながら→財産を活用し 自然環境の保全を進めながら→自然環境の保全を進め、
伊達委員	基本構想	p25、14行目、交通利便性のポテンシャル(追加)の高さ	修正しました
伊達委員	基本構想	p26、12行目、被災リスクの軽減、また防災に向けたまちづくり…	「防災」の考えも、今後、注目されるものと考えておりますが、「防災」は、国・県でもまだ広く一般的に用いられている用語ではないことから、本計画に盛り込む段階には至っていないものと判断したところです。
伊達委員	基本計画	基本計画(案)：第1章 p4、中段、「ネウボラ」の言葉の意味の説明も必要では。	用語集を作成し記載しました
伊達委員	基本計画	p5、「現況と課題」最後の項、「『親なき』後を見据えながら」の“ながら”を削除。 (3)部の『ながら』の表現も削除してはどうか。	国においても「親なき後を見据えながら」障害福祉を考える方針のため修正無し
伊達委員	基本計画	p8、中段、「今後において」⇒「今後は更なる」に修正してはどうか。 「多面的機能支交付金事業を活用した取り組みが町内全域で求められます。」と課題にあるが【施策の基本方向】に対応策が示されていないのではないかと。現在、この事業の対応が区に求められているが区民と農地所有者とは違うので区での対応は無理があるので「別の仕組みづくり」が必要ではないかと。その対応策の方向性を示してほしい。	[町内においても、過疎化・高齢化や離農等の進行により、地域内における農業施設の維持活動が農家や地区住民の負担となっております。今後は、更なる負担増が見込まれます。このため、農業施設の維持活動を支援する取り組みや、活動組織を広域化し、町内全域で支援できる体制づくりが求められます。] に修正します。
伊達委員	基本計画	p10、(7)適正な維持管理には間伐が必要でそこで間伐材が出るわけでそれらを放置するのではなく、利用することを考えるべきである。(再考を) ・森林所有者とともに森林を活用した産業及び地場木材を活かした新製品開発に取り組みます。(追加すべし)	・森林の適正管理・循環利用を促進するため、森林間伐材の有効利用が図られる枠組みの構築に取り組みます。 上記に修正します。
伊達委員	基本計画	p14、15、観光・交流【現況と課題1【施策の基本方向】 観光ルートとすべきところに現在、休憩施設(四阿・トイレ等)はない。また、整備するには多額の費用と長い期間がかかる。その対策の一つとして民間(民家、お店、事業所など)の協力を得て、休憩場所を提供していただく仕組みをつくるのはどうだろうか。それらを実現できる施策の方針をどこかに入れていただきたい。また、レンタサイクルを可能にする施策方針もお願いしたい。	【修正し反映】P15 (3) 周遊観光体制の充実 ・町内の施設、自然、歴史、文化、行事イベントなど観光資源のネットワーク化を進め、周遊ルートやモデルコースの設定に取り組みますを設定するとともに、必要に応じたルート上の施設整備や周遊手段(足)の確保に取り組みます。 ・広域交通体系の整備を生かした観光振興 ⇒ 広域交通網を生かした観光振興 【追記し反映】P15 (4) 観光推進体制の推進充実 ・町全体での「おもてなし」意識の高揚に努め、地域協働による観光客受け入れ態勢の構築を図ります。(2番目に)
伊達委員	基本計画	p16、【施策の基本方向】 …住まう場としてのまちづくりを進めます。また、都市整備(p30参照)と協力して移住のための受け皿づくりも進めます。(と記載しないと移住・定住の項目としては不十分ではないか)	都市整備に記載しており、移住・定住に記載は追記しておりません。
伊達委員	基本計画	p18、3-1学校教育 【現況と課題】に何故、山元町内の児童生徒の学力の現況、それについての課題の記載がないのか。現況を直視し、それを踏まえての学力向上の【施策の基本方向】を示すべきではないか。	現況と課題に、「本町の小・中学生の学力は、全国学力学習状況調査の結果では、ここ数年、小・中学校ともに、全国・県平均を下回る結果が見られることから、基礎的な学力の定着と活用する力の伸長を図る必要があります。」を追加しました。
伊達委員	基本計画	p19、(10)1項【環境の整備】、2項【学校教育の充実】と記載されているが抽象的で意味不明。何をもち、そのようにするのかを記載すべき。ただ、課題にあげたことをそのままここに移した(再掲した)だけに見えるが。	「環境の整備」については、「小・中学校の再編に取り組みます」の文言を追記し、文章を修正しました。 「学校教育の充実」については、「町としての教育の方向性や取り組むべき課題について協議するとともに、知・徳・体の各領域における課題や改善策について検討し、町全体として学校教育の充実に取り組みます。」を追加し、文章を修正しました。
伊達委員	基本計画	p23、(2)5項、 観光資源としての魅力を向上させ、交流人口の増加に寄与します。	該当する項(文化財)の記載としては現行のままとし、「観光・交流」と連携して取り組んでいきます。
伊達委員	基本計画	p26、(1)1項、 …被災リスクの軽減、また防災に向けたまちづくり…	「防災」の考えも、今後、注目されるものと考えておりますが、「防災」は、国・県でもまだ広く一般的に用いられている用語ではないことから、本計画に盛り込む段階には至っていないものと判断したところです。
伊達委員	基本計画	p27、(1)5項、 『丘通り地区の排水路』とはどこを指すのか不明。 「丘通り地区」→「山間部から平地部にかけて」に変更してはどうか。	「山間部から平地部にかけて丘通り地区」に変更
伊達委員	基本計画	p29、【現況と課題】2項、 …高まっています。また、交通事故が多発している交差点や歩道のない通学路もあることから(追加)、より一層、	ご意見のとおり修正します。
伊達委員	基本計画	p33、【現況と課題】2項 『新たな資金確保が必要不可欠です。』とあるが、その対応策が記載されていない。	文書を一部修正しました
伊達委員	基本計画	p38、【施策の基本方向】(2)ごみの不法投棄の防止 きれいな箇所にはごみは捨てられないという現実から、「…連携し、清掃・除草活動などによる投棄場所の環境整備を実施し(追加)、不法投棄防止に…」	町民及び関係機関と連携を図り、不法投棄されやすい場所等の環境整備(清掃・除草など)を実施し、不法投棄の防止に努めるとともに、監視体制の強化に取り組みます。
伊達委員	基本計画	p40、【現況と課題】3項、後段 「しかしながら、行政区の役員のなり手がいないなど地域づくりの担い手不足が顕著になっていることから(追加)、地域の問題解決に向け、…」	行政区の役員のほか、若者の地域づくりへの参画が少ないなどの現況と課題があるため、現況と課題も修正して掲載します。 5-3◆2つ目 「コンパクトシティの形成に向け～持続可能な地域づくりを行うための担い手の育成・確保、及び地域づくり活動への支援が必要となっています。」 基本施策(1)については、限定列举とはしませんが、「行事等の地域活動におけるボランティア活動、研修会等への参加を促すとともに、地域づくりの担い手の確保に努めます。」
伊達委員	全体	感想と課題 今回(第6回目)で初めて出てきた単語が多数あり、読み、理解するのに苦労した。 すべて差し替え(赤書きされていない部分有り)されているものもあり、どのように修正されたのか比較するのが難しかった。	用語集を作成し、添付するものとします。
伊藤順子委員	基本構想	基本構想(案)については、とても分かりやすく色分けしてあり、良いと思います。	イメージなど差し込みし、さらに改良します
伊藤順子委員	基本計画	基本計画(案)についても、良いと思います。	—
嶋田委員	全体	山元町の人口減少、少子高齢化、年齢構成のアンバランス化対策について 我が町は東日本大震災により多くの尊い命と住まいや鉄道等の生活基盤、農地等の産業基盤を瞬時に失い壊滅的な被害を受けた。 生活基盤を失った人たちは町を離れて町外に移住する人が多くなり、人口減少、年齢構成のアンバランスが生じた。 震災から8年半がたち復旧、復興は進んできているが少子高齢化、年齢構成のアンバランス化が顕著になっている。これが現在の山元町である。	移住・定住に対する取り組みとあわせ、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行い、人口のアンバランスの解消に向けて取り組んでまいります。

委員名	該当	意見	意見に対する対応・対応理由
嶋田委員	全体	我が町は太平洋沿岸に位置するので海流の影響で夏は涼しく冬は温暖で降雪が少なく住みやすい地域である。現在都市住民の地方に対する関心が高まっているので地域の魅力を生かした移住人口や定住人口確保が必要である。 震災により被災した住民の移転先として「つばめの杜地区」「桜塚地区」「新坂元駅周辺地区」があるがどの地区も個人向けの分譲地は分譲が完了している。沿岸平野部は被災した農地や宅地後を大型の農地整備事業が行われ営農が再開されている。しかし花釜地区と牛橋地区の平野部には防災危険区域第2種と第3種地域がある。どちらの地域も建築制限があるが3種の制限は一般地域とほぼ同じ条件で新築ができる。花釜、牛橋地区の住宅戸数は震災前は1,050戸、400戸で現在は450戸と200戸になっている。そこで一般地域とほぼ同じ条件で建築出来る防災第3種危険区域を解除してはと思います。国からの補助などの問題もあると思いますが比較的安価に土地を求められるし、上下水道の配管も簡単にできる。それに宅地造成の費用が安価になる利点がある。住宅を求めると新婚世帯及び子育て世帯のためになるし、移住人口、定住人口が増えて年齢構成も少しは改善されると思います。 ※・防災第1種危険区域の建築制限 住宅基礎の上端が宅地周りの道路より50cm以上の高さ ・防災第2種危険区域の建築制限 住宅基礎の上端が宅地周りの道路より150cm以上の高さ 新築する宅地は100cm以上の盛り土が必要 (盛土することにより宅地境界部は土留めの擁壁が必要になり費用がかかる) ・一般地域(指定無し) 制限無しで住宅の新築が可能(今の住宅基礎の上端は敷地地盤、切40cmが標準であり、ほとんどの宅地は道路より高くしているため基礎の上端は50cm以上になる) ※一般地域は建築基準法遵守、制限地域は基準法以上が要求される。	津波防災区域の見直しの判断材料とするため平成29年度に行った津波シミュレーションの結果では、浸水深に大きな変化が見られず、また、新防潮堤等の建設による危険度の大幅な低減も見られなかったことから、現段階では津波防災区域を変更することはできないと判断しているところです。 今後、県が令和3年度以降に公表を予定している津波浸水想定の結果や、国や県における津波防災に関する議論の動向等も踏まえ、適切な時期に客観的なデータをもとにした見直しができるのかを含め、慎重に検討を進める必要があると考えております。
岩見委員	全体	(全体) 以前会話の中で、「町の人口を増やす」というのは、全国同じように人口減少となる中で、人を奪い合うことになってしまうため、あまり町として人口増計画は積極的にできないというような話がありました。 私も、単純に定住人口を増やすというのは難しいと思っています。 総合計画を考える上での、基本的な町の考え、例えば、あえて積極的に人を増やす行動はしない、関係人口の構築から始める等を先に述べるべきだったのではないかと考えています。 2割以上人口が減っているのに、誰でも町民を増やしたいとは思っているとは思いますが・・・ 東京一極集中を本当に是正するのであれば、それを本気で考え人口を地方に分散させる取り組みが必要だし、私も重要なことだとは思っています。	関係人口や移住・定住につなげる取り組みは、県内最高水準の補助制度を設けるなど、これまで積極的に取り組んできており、今年度からはさらに力を入れるべき分野であるとの考えのもと、子育て定住推進課を設置しております。引き続き実施していくものとし、10年後の将来像達成に向けて各種事業を効率的、効果的に実施していくものとします。
岩見委員	全体	(全体) 総合計画を策定するにあたっては、以前計画された、「産業振興基本計画」「地方創生総合戦略」等とのすり合わせも必要ではないかと思えます。 計画されたものがそれぞれバラバラでは「総合計画」自身も中身のないうものになってしまいかねないと思います。 「地方創生総合戦略」の中には、「総合計画審議会等を活用し、ビジョンの実現に向けた検証等を行っていきとありますし、戦略委員会を設けPDCAサイクルを確立していきとあります。 「総合計画」においても10年という機関の中で定期的な進捗や見直しができる体制が必要だと思えます。	本計画は、各種計画の上位計画となることから、現在進行している各種計画に基づく事業等を包括し、総合的、体系的にとりまとめ、事業効果が十分に発揮できるように努めます。PDCAサイクルの取り組みとしては今後の課題としてまいります。
岩見委員	基本構想	基本構想(案)総論2章(9) 地方への移住を考える若者等の増加 現在の山元町でも、学生等がたくさんボランティア等で訪れていますが、リピーターや住んでもいいという若者が結構います。そういう人々を大切にしたいですし、「地域おこし協力隊」等の活用も考える必要があると思えます。	・多様なニーズに対応するため、生活環境(教育や保育、福祉等)にも配慮した環境整備や外部人材等を活用し、関係部署と連携を図りながら、定住人口確保の取り組みを促進します。
岩見委員	基本構想	4章町民の意向と期待(町民アンケート調査結果) 中学生の8割が、町が好きと言っているのに働きたいと感じないのは、有名な会社や工場が少なく働き場がないと感じているからだと思うのですが、人材を必要としている会社は町内にもたくさんあります。職場体験や、どんな会社があるか等、学校と企業をもっと結び付けて、知ってもらうことが必要だと感じます。	震災後、製造業や商業施設など多くの企業誘致や規模拡大が図られているものの、ご意見のとおり、雇用情勢と就業先のミスマッチが生じており、その解消を図る必要があることから、関連する取り組みを進めていきたいと考えております。 【反映箇所】P12～13 (7) 地域企業の人材の確保と育成 ・関係機関と連携を図り、中学生の職場体験、トライアル就業やUIJターン就職支援など、企業と就職希望者等を繋ぐ取り組みを推進し、人材の確保に努めます。 (8) 町内企業との連携強化及びPR活動の実施 ・町内立地企業の定期的な訪問や相談を実施し、きめ細やかな情報収集を図り、地元企業が抱える課題の集約と解決に努めます。 ・町内企業の立地状況や事業内容等についての情報が不足しているとの声があることを踏まえ、町内企業情報の発信を強化するなど、地元優良企業のPRを図るとともに、雇用のマッチングを図ります。
岩見委員	基本計画	基本計画(案)2章地域の資源～ 商工業 企業誘致は人を呼ぶ1つの方法かもしれませんが、もっと地元企業との連携が必要だと思えます。全国たくさんの行政で取り組まれている「産業振興基本条例」の制定も重要だと思えます。地元の企業を守るという視点だけではなく、行政ができないこと、企業ができないことをすり合わせし、街づくりをしていくことが、今後重要になっていくと思えます。 計画・戦略のPDCAを回していくには必ず「戦略委員会」のようなものが必要です。 それを民間・行政が対等に向き合って議論していかなくては、ベクトルの一致はないと思えます。	
岩見委員	基本計画	計画・戦略のPDCAを回していくには必ず「戦略委員会」のようなものが必要です。 それを民間・行政が対等に向き合って議論していかなくては、ベクトルの一致はないと思えます。	今後の検討としてまいります。
松村委員	基本構想	基本計画(案)p18 小学校再編が10年後を目途に坂元小を廃止するというが ① 現坂中建物に教育施設として機能が今後も果たせる ② 山元町の南側地区に小学校は地域のよりどころ、定住人口の確保のために必要である ③ 小学校1校になれば、現坂元中学校は教育施設とはならず、また、小学校1校になれば新たに巨額の建設費用が必要になる ④ 10年後をめぐりではなく、中学校再編が決まったのだから、今年から小学校再編に取りかかるべき	小・中学校の再編については、昨年12月に策定した「小・中学校再編方針」を基に、現在、2021年4月の新中学校開校に向け準備を進めているところです。小学校については、その後、場所や校舎の活用について検討することとしております。 また、廃校となる学校の校地・校舎の利活用については、今後、地域の皆様のご意見も伺いながら検討していきたいと考えております。
松村委員	基本構想	山元町の水道料金を下げる方法を考えていただきたい	本町の水道事業は近隣の自治体と比較しても財政力は弱く、震災による大幅な人口減少や水道施設等の復旧・復興により、今後の経営が懸念される中、長期的に持続可能な経営を見据え、コスト削減を図る目的により、全国の自治体においても取り組み事例の少ない包括的民間委託を平成27年度に導入し、大幅なコスト削減の効果により、平成18年度に料金改定を行って以来、現在まで料金改定は行っていません。 今後見込まれる、更なる人口減少や対応年数を過ぎた水道管更新事業等を計画していることから料金改定の判断は、現在では難しいと考えます。
松村委員	基本構想	山元南スマートICの活用をもっと考えていただきたい	例示として、以下の箇所等で記載し、企業誘致や交流人口増加に向け有効活用を図って参ります。 【反映箇所】P12 (6) 企業誘致の推進 ・町内に国道、自動車専用道及び2箇所のインターチェンジ、鉄道及び2つの駅が揃い、かつ仙台空港や仙台港にもアクセスが良い恵まれた交通環境を生かし、発展的可能性を見据えながら関係機関との連携を図り、用地整備等により企業誘致活動を推進し、活力ある地域産業を展開します。 【反映箇所】P15 (3) 周遊観光体制の充実 ・町内の施設、自然、歴史、文化、行事イベントなど観光資源のネットワーク化を進め、周遊ルートやモデルコースの設定に取り組みますを設定するとともに、必要に応じたルート上の施設整備や周遊手段(足)の確保に取り組みます。 ・広域交通体系の整備を生かした観光振興 ⇒ 広域交通網を生かした観光振興
松村委員	基本構想	子供を生み育てる場として、教育の充実を本気で考えて、この1年以内に実行できるように考えてほしい	「学校教育の充実」については、今年度から、学校関係者などを構成委員としてプロジェクトチームを立ち上げ、町としての教育の方向性や取り組むべき課題について協議を始めたところです。その中で、知・徳・体の各領域における課題や改善策について検討し、町全体として取り組むことで、他市町村に誇れるような学校づくりを行って参りたいと考えております。 また、今年度から、学力向上を目的とした詳細な指導計画の策定や、日々の授業内容の改善を行うため、町独自の学力状況調査を年2回実施します。
清野委員	基本構想	「いかす」「生かす」⇒「活かす」の表記へ、漢字はどちらなのか?	すべて「生かす」に統一しています
清野委員	基本構想	基本構想(案)第2章1 国内の社会経済動向の横に引いてある点線は要らないのではないか。	レイアウト上の統一を図っています
清野委員	基本構想	基本構想(案)第2章1(5)4行目の東京オリンピック・パラリンピックの表記が東京オリンピックのみとなっている。パラリンピックも追加。	修正しました
清野委員	基本構想	基本構想(案)第2章1(5)9行目「働く方の置かれた個々の事情に応じ」を「働く人の置かれた」に。	修正しました
清野委員	基本構想	基本構想(案)第2章1(6)3行目「価値観に代わり」⇒「価値観とは違った」	修正しました
清野委員	基本構想	基本構想(案)第2章1(10)内の文章に「市区町村」と「市町村」の統一されていないものがある。	修正しました
清野委員	基本構想	基本構想(案)第2章1(10)6行目「インフラメンテナンス」⇒「インフラのメンテナンス」	修正しました
清野委員	基本構想	基本構想(案)第2章1(10)9行目「局所・短時間」⇒「局地・短時間」(局所は身体等への使用が多い)	修正しました
清野委員	全体	「リンゴ」⇒「林檎」、「いちご」⇒「莓」、「ホッキ」⇒「北寄」 ひらがな表記のほうがよいのか?	リンゴ、いちご、ホッキにしています
清野委員	基本構想	基本構想(案)2(1)山元町の概要最後の段落「そして、これからの本町の」⇒「更に、これからの本町の」	修正しました
清野委員	基本構想	基本構想(案)2(5)近年の主な動向④1行目「常磐自動車道」山元ICに加え⇒「更に常磐自動車道」	タイトルと文章の区切りの部分のため、原文のままとします
清野委員	基本構想	基本構想(案)2(5)近年の主な動向⑤7行目「営農が再開されています」⇒「営農が再開されました」	「営農が再開され、豊穡の大地として蘇った」とします
清野委員	基本構想	基本構想(案)2(5)近年の主な動向⑥8行目の交流人口はどの時点の数値なのか?	現在作成中の「(仮称)山元町交流人口推計」中間報告における平成30年度実績値を基にした表現となっております。
清野委員	基本構想	基本構想(案)1編3章6の対策するものに「可燃物の不法焼却」は必要ないか。	可燃物の不法焼却＝野焼きの事だと思いますが、環境問題と野焼きは意味合いが異なると思われるので、今回記載する予定はありません。
清野委員	基本構想	基本構想(案)第2編第1章に「安心」と「安全・安心」の2種類の表記がある。「安全で安心」	6行目「町民すべてが安全に安心して豊かに暮らせるふるさととなるよう」に修正
清野委員	全体	「ともに」⇒「共に」	すべて「ともに」に統一しています
清野委員	基本構想	基本構想(案)第2編第3章3、15行目「ふれあう」⇒「触れ合う」	指摘のとおり修正

委員名	該当	意見	意見に対する対応・対応理由
清野委員	基本構想	基本構想(案)第2編第3章5、2行目「河川・農地」⇒「農地・河川」	修正しました
清野委員	基本構想	基本構想(案)第2編第3章5、15行目「安心して暮らし」⇒「安全に安心して暮らし」	修正しました
清野委員	全体	「さらに」「さらなる」⇒「更に」「更なる」	すべて「さらなる」、「さらに」に統一しています
清野委員	基本計画	基本計画(案)1-2現況と課題、◆2つ目「各種検診の未受診者による」⇒「各種検診の結果、受診者による」	検診の未受診者の重症化が課題のため原文のままとします
清野委員	基本計画	基本計画(案)1-2現況と課題、◆4つ目「かかえていることから」⇒「抱えていることから」	修正しました
清野委員	基本計画	基本計画(案)1-2(1)「ネウボラ」の説明が必要	用語集に記載
清野委員	基本計画	基本計画(案)1-2(3)の近隣自治体の表記があり、近隣自治体といっても角田・丸森・新地・大河原等があるが特に記載は不要か？	地域医療体制の整備のため、亶理町と3者で相互協力協定を締結しているため、亶理町のみとします。
清野委員	基本計画	基本計画(案)1-4現況と課題、◆3つ目「地域包括ケアシステムの構築目的に」⇒「地域包括ケアシステムの構築を目的に」	修正しました
清野委員	基本計画	基本計画(案)第2章目標指標「雇用者数」の10%増、3700人は少し甘い設定ではないか？3、8年後ですよ。	地方総合戦略等の目標値とあわせ検討しています。
清野委員	基本計画	基本計画(案)2-1現況と課題、◆5つ目に生産(漁獲)とあるがこれだけか。農業生産はないのか。	「農業生産及び漁獲」としました。
清野委員	基本計画	基本計画(案)2-2(6)企業誘致の推進 4行目「用地整備等により」「用地確保・整備により」	意見のとおり修正。
清野委員	基本計画	基本計画(案)3-1現況と課題、◆2つ目「10年後を目途に」とあるがこの表現は微妙。本来は「中学校再編後10年」では？	昨年12月に策定した小・中学校再編方針の中で、小学校は「10年後を目途に1学校区」としております。
清野委員	基本計画	基本計画(案)3-1現況と課題、◆5つ目の中浜中学校の見学等を実施し、とあるが、中浜小学校は工事が始まったばかりでは？	旧中浜小学校の見学については、工事前から実施しておりました。また、工事終了後についても引き続き実施し、防災教育を推進することとしております。
清野委員	基本計画	基本計画(案)3-2(7)「より質の高い音楽・演劇等を鑑賞できる」⇒「より質の高い音楽・演劇・絵画・造形芸術を鑑賞できる」	演劇等とし絵画等に含まれるものです
清野委員	基本計画	基本計画(案)3-4(4)運動場の整備・充実 に記載がないが、公園の整備等はどうか。	公園の整備については、基本計画4-4都市整備の(4)に該当するため、3-4(4)には記載していません
清野委員	基本計画	基本計画(案)4-1(5)・1つ目「亶理地区行政事務組合」とあるが、あぶくま消防本部となってもこの名称で良いのか。	設備、体制の取り組みは組合の業務となりますので、原文のままとします。
清野委員	基本計画	基本計画(案)4-3現況と課題、◆1つ目「交通死亡事故ゼロ」とあるがこの数値は事実ではあるが、この審議会の答申が出るまでに不幸にして事故があった場合、この文章はどうか。	「交通死亡事故ゼロ1000日」を達成した事実の記載は残しつつ、必要に応じて状況変化に関する文言を追記します。
清野委員	基本計画	基本計画(案)4-3(2)の「国・県道」⇒「国道・県道」	修正しました
清野委員	基本計画	基本計画(案)4-3(2)「歩道やカーブミラー設置等」⇒「歩道やカーブミラーの設置等」	修正しました
清野委員	基本計画	基本計画(案)4-6(2)の内容に対して発生汚泥の減量化などで設備運用費削減に寄与できないか。	設備の更新を実施することで、機器の高効率化等による運用経費削減効果が見込まれる設備もあります。しかし、設備の更新については単純な設備の延命化や設備更新による削減効果が少ないものも含まれていることから、ご指摘の内容については基本計画に記載していません。
清野委員	基本計画	基本計画(案)5-1(9) 再生エネルギーについて前のページに謳ってあるが、特に太陽光パネルは何処彼処に設置されているが、景観にはあまり良い感じはしない。これはどうしようということではなく、今後の対応として課題と考える	今後の検討課題として認識し、関係機関との検討・調整を図りながら対応していきたいと思います。
清野委員	基本計画	基本計画(案)5-2現況と課題にマイクロプラスチックによる海洋汚染などの文言など必要ではないか。	マイクロプラスチックによる海洋汚染問題は重要な課題であると認識しておりますが、当該問題に対する国等の対策・方針等も示されていないことから、文言の記載はしないこととします。
清野委員	基本計画	基本計画(案)5-3(5)の内容に対して、将来の提案として、実現はなかなか難しいかもしれないが、将来的にはインターネットで各家庭にデータを送ることはできないだろうか。もちろん受け側の設備(できるだけもの)は町で防災無線機のように全世帯に貸付するなど。	将来の提案として受け止めさせていただき、本計画への反映は無しといたします。
清野委員	基本構想	資料1、基本構想(案) P5(5)「東京2020オリンピック～」は新聞などでは「2020東京～」	正式名称で記載
清野委員	基本構想	P5(7)3行目「その持続可能性が」⇒「持続性」で良いのでは？	(7)ご指摘の通り修正します。
清野委員	基本構想	P9、産業別就業割合の推移グラフのH17.22.27年の%が少しずつ違っているのでは？	合計が100%になっていない箇所がありましたので修正しています。
清野委員	基本構想	P13 2協働による子育て・高齢者支援の充実 4～6行目 文中どこかに高齢者支援とわかる文字を入れたほうがわかりやすくなるのではないかと思います。	記載内容を修正しました
清野委員	基本構想	P14.5～6行目 「最寄品」は「日用品必需品」の方がわかりやすいのでは。資料2、P11 ◆1つ目最寄品です。	日用品や食料品などの最寄品と記載します。
清野委員	基本構想	P18、課題3-2つ目 支援等による人の交流＝交流人口拡大に利用していると、良く受け取れないのではないかとと思われる文章。例:「人の交流は今も継続されており、交流人口～取り組みへの一助となっている。」ではどうでしょう。	「●震災復興に係る全国からの支援を契機とした人的交流は今も継続されており、交流人口拡大に向けて取り組む中での要素の一つになっている。」に修正します。
清野委員	基本構想	P23⑤「与件」一般町民にはわからない言葉と思います。	文章中「与件」は削除
清野委員	基本計画	資料2、基本計画(案)P4(1)・1つ目「ネウボラ」の説明が必要	用語集に記載します
清野委員	基本計画	P12 2-2商工業(7)地域企業の人材の確保と育成 ・2つ目 「トライアル就業」とはどのようなものか文言を追加してわかるようにした方が良くと思います。	【追記し反映】P12 (7) 地域企業の人材の確保と育成 ・関係機関と連携を図り、中学生の職場体験、トライアル就業※やUIJターン就職支援など、企業と就職希望者等を繋ぐ取り組みを推進し、人材の確保に努めます。 ・技能労働者等の質の向上を図るため、教育機関や職業訓練機関と連携を密にし、人材の育成に努めます。 ・関係機関と連携を図り、中学生の職場体験、トライアル就業(※)やUIJターン就職支援など、企業と就職希望者等を繋ぐ取り組みを推進し、人材の確保に努めます。 ・高齢者の生きがいづくり、社会参加、健康増進を目的に、臨時的、短期的な就労機会を確保するため、山元町シルバー人材センターの機能の充実強化を図ります。 【用語集に追加】 ※トライアル就業とは、「復興・創生」という新たなステージを迎えた岩手・宮城・福島県の3県の受入企業と「そのまちに住みたい・働きたい」という方をつなぐ、マッチングプログラムです。 求職者は面接時の交通費やトライアル就業決定時の引越費用の補助等の支援を受けられます。
清野委員	基本計画	P30 4-4都市整備(2)良好な居住環境の整備の推進・4つ目 「住宅ストック」⇒言い換えたほうが良いと思います。	町営住宅においては、耐用年数を超過した住宅の用途廃止等に取り組みながら、適正な維持管理に努め、居住環境の維持保全に努めます。
清野委員	基本計画	P30 4-4都市整備(2)良好な居住環境の整備の推進・4つ目の内容は老朽化した未入居の町営住宅の事を指しているのでしょうか。それとも全体で空きが多すぎるという意味ですか？	意味は、上記記載のとおり(空きが多すぎる、ということではなく、耐用年数を超過した住宅が多い、ということである)
清野委員	基本計画	P33 4-6上下水道 (2)「ストックマネジメント」の説明が必要。	ストックマネジメントに基づく長寿命化及び更新事業により、事業の平準化を行い計画的な施設整備を行います。ストックマネジメントは長期的に施設の老朽化状況を評価し、優先順位付けを行うことにより、施設の点検・調査、修繕・改善を計画的に実施するものです。
清野委員	基本計画	P34 第5章 目標指標 審議会等への女性委員の登用割合低すぎないでしょうか。10年後が現在から+2.8%では今と変わらないと思えます。	一定程度の登用割合を維持しつつ、向上するものとしています。
清野委員	基本計画	P44 5-4 行財政運営(2)行財政運営の健全化・1つ目 費用効果ではなく、「費用対効果」では？	修正しました
川村委員		意見なし	—
田所委員		構想・計画共に特に意見はありません。将来このような構想通りの町になっていることを望んでいます。	—
田所委員		(この審議に沿った意見ではないかもしれませんが) ・子育て環境の面から子育て支援サービスは充実しつつあるかと思えます。今後利用者を増やす対策が必要かと思えます。	JR線への車内広告掲載の実施や、転入者等へ「子育てハンドブック」の配布を予定しており、今後もPRに努めます。
田所委員		・公共交通に関して、学校再編の時期にとらわれず、小・中学生の登下校に合わせた路線バスの運行の見直しを検討していただくと子育て世代は助かります。	町民のニーズに対応できるよう、地域公共交通会議等での意見や実態調査を行い、整理・分析しながら検討していきたいと思えます。
山崎委員		意見なし	—
早坂委員		意見なし	—
阿部委員	基本計画	修正(6)環境にやさしい農業の推進 ・環境に負荷の少ない有機栽培をはじめ、減農薬、減化学肥料栽培など環境にやさしい農業への取り組みを推進します。(変更意見) ・科学的な根拠が認められた農業資材や情報を最大限に活用した環境循環型の農業を推進します。 理由:8月14日聞き取り…減農薬や減化学農業に対して疑問がある。農業を取り巻く情勢は日々変化しており、最新の情報に基づき、科学的根拠のある農業が実施されるよう期待している。	「有機栽培や化学肥料・化学合成農薬使用低減への取り組みに加え、作物生産に伴う環境への影響等に関する新たな知見と適切な対応に必要な情報収集に努めながら、環境負荷の軽減に配慮した環境保全型農業の推進を図ります。」に修正
阿部委員	基本計画	追加(11)高校及び大学生向け教育プログラム誘致の推進 ・全国各地から学生が訪れるよう、教育プログラムを実施し、高校生・大学生の学習誘致を図ります。山元町全体を学びの場として活用し、地域に密着した質の高い教育プログラムの提供を推進します。 理由:高校、大学のない本町では、特に進学就職時期の10代20代の流出が顕著。地域に10代20代の関わるプログラムを実施する。先行事例としては、「復興・創生インターン事業」(復興庁)、「雲南市コミュニティキャンパス事業(島根県雲南市)など	高校、大学がない本町にとって、若者が地域に入る取り組みは必要と考えます。計画の中での位置づけについては今後の検討課題とします。 →基本方針5のうち地域コミュニティ・協働への掲載 基本方向 町民と行政の協働→山元町と関わる人々と行政の協働 担い手には大学生等も含む解釈とします
阿部委員	基本計画	基本計画(案)第2章2-3観光交流(p14～15)、2-4移住・定住(p16)、第5章5-3地域コミュニティ・協働(p40～41)に関して。山元町地方創生総合戦略で策定した基本目標4(p68)には、「地域おこし協力隊導入事業」とある。本制度は総務省所管の事業であり、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移し、生活の拠点を移した者を、自治体が「地域おこし協力隊」として委嘱、隊員は地域ブランドやPR等の地域おこしの支援を行う制度。国では令和6年度末まで128千人の拡充を目指しており、本町でも本制度の柔軟な活用が継続して望まれる。基本計画(案)には明記されておらず、「地域おこし協力隊」制度を活用した外部人材の活用等の項目を「施策の基本方向」へ再掲、もしくは具体的に記載すべき。	・多様なニーズに対応するため、生活環境(教育や保育、福祉等)にも配慮した環境整備や外部人材等を活用し、関係部署と連携を図りながら、定住人口確保の取り組みを促進します。
佐藤恵悦委員	基本構想	P24 基本方針2 「雇用の場」、「企業の誘致」について、「引き続き町内への企業誘致を推進するとともに」の1行のみではなくもう少し積極的な姿勢を出してほしい	「引き続き町内への企業誘致を推進するため、用地の確保・整備等をするとともに…」に変更
佐藤恵悦委員	基本計画	P43 行財政運営について「財政構造の硬直化が…」、「限られた財源」、「限られた人員」等、イメージ的に前に述べている計画案を否定しているように感じる	財政の硬直化等の課題を解決するため、限られた財源を効率的・効果的に活用し、財政支出の合理化を図るとしており、計画案を否定している訳ではありません。